

かながわ外国人すまいサポートセンターの概要と活動状況に関する報告書

かながわ外国人すまいサポートセンター

1. 「かながわ外国人すまいサポートセンター」の概要

神奈川県には平成 14 年 12 月現在 14 万人の外国籍住民が県民として住み、日々ともに生活をしている。このような状況の中、外国籍住民の住宅入居に関わる課題解決に向け、平成 13 年 3 月に任意団体として設立総会を行い、同年 4 月より相談事業などを開始した。

1) 設立の経緯

県知事の諮問機関として設置された「第 1 期外国籍県民かながわ会議」の中間報告の提言を受け、同会議の主導による自主検討会を経て、担当課である県民部国際課が主催し、「外国人住宅問題研究会」を設置。アパートなどの入居に関してことばの壁や保証人の問題に悩む外国人への対応、また不動産業界・家主などへ情報提供などを含め、2 年間にわたる検討成果を受け、NGO、NPO、不動産業界、民族団体、地域の国際交流協会、行政（神奈川県、横浜市、川崎市）の連携により当団体は発足し、相互の協力関係のもとに「かながわ外国人すまいサポートセンター」が誕生した。先行事例として川崎市居住支援システムや内外学生センターの（留）学生の入居システムなどがあつた。研究会において出された多様な課題はその後の検討に待つこととし、共に生きる地域社会づくりを推進することを目的として外国人、不動産業者、大家、地域住民に対応できる相談機関の必要性から「かながわ外国人すまいサポートセンター」は任意団体として多言語対応による相談業務を平成 13 年 4 月より実施することとなった。

2) 行政における施策の位置付け

県民部国際課との連携・協働によりセンター業務は行なわれている。日常業務で生じた課題解決機関として「外国人居住支援ネットワーク」は年 1 回開催され、具体的解決に向け行政として対応している。「外国人すまいサポート店」の登録業務も県の責任において行なわれているが、県内不動産業者の 2 % であり、今後の不動産業界との連携協力体制が望まれる。また、外国人入居に関わる最大のネックとなっている「保証人」についての検討も居住支援制度の重要課題となっている。最大の課題は外国人であることによる入居差別の実態であり、公営住宅における様々なトラブルなどにも見られ、県および各市町村レベルにおいても「共に生きるまちづくり」という視点から今後とも支援策および取組みは重要である。

神奈川県外国人居住支援制度 平成 13 年 4 月開始

- ・「外国人居住支援ネットワーク」の設置
かながわ外国人すまいサポートセンター」事業を支援する。
構成団体：行政機関、不動産業界団体、各民族団体、NGO
- ・協力不動産店（「外国人すまいサポート店」）の登録（平成 14 年度現在 186 店）
「外国人すまいサポート店」に対して、契約にあたり保証人を代行する民間保証会社の紹介など、外国人への賃貸住宅の仲介に有用な情報（多言語化した住宅関係書類，マニュアル）を提供。
- ・「かながわ外国人すまいサポートセンター」の設置
「外国人すまいサポート店」の紹介・多言語相談
入退去に関するトラブル相談。
通訳ボランティアの派遣
- ・「外国人すまいサポート店」リスト公開など

3) かながわ外国人すまいサポートセンターの概要（平成 15 年 2 月現在）

事業概要

- ・相談事業・・・「外国人すまいサポート店」の紹介、トラブル相談、通訳ボランティアの派遣、保証会社の仲介、多言語対応住宅入居マニュアル紹介
対応言語（スペイン語、ポルトガル語、朝鮮語、中国語、英語）
相談時間（月～土曜日 午後 2 時から午後 6 時まで）
対応スタッフ；多言語スタッフ
相談件数（平成 13 年 4 月より平成 14 年 2 月末現在まで 1200 件）
- ・公営住宅入居支援事業・・・多言語による公営住宅入居マニュアル作成
- ・啓発事業・・・HP およびニュースレター（一般対象）、すまセン通信（会員対象）
などによる情報提供・啓発
各種講演会、集会などへの講師派遣、参加
- ・調査研究事業・保証人制度研究会主宰
- ・人材育成事業・スタッフ研修（年 10 回 宿泊研修をふくむ）

会員・予算など

- ・予算 平成 13 年度 150 万円
平成 14 年度 287 万円
- ・会員 平成 13 年度 正会員・賛助会員数 28 団体 39 名
平成 14 年度 " 28 団体 51 名

事務所

横浜市中区常盤町 横浜 Y M C A 2 F N P O センター内